

豊田市病児保育事業 利用のご案内

病児保育とは

病気やけがの回復期にあるお子さん（病後児）又は回復期に至らないお子さん（病児）が集団保育の困難な期間、一時的に専用施設でお預かりするサービスです。

病児保育を利用できるお子さん

豊田市在住で、利用当日に保護者が就労等^{注1}により自宅で安静・療養ができない事情にあるお子さん

※注1 こども園入園要件に準ずる程度の社会的理由

※1回の利用は、原則7日間以内です。



保育室 ところ	休室日	保育時間	料金	対象年齢 定員
すくすくの森 (医)すくすくこどもクリニック (東山町2-2-9) ☎80-1633 Fax 87-3938	日・祝日 クリニック休 診日	午前8時30分 ～午後5時 (土曜は午後1時まで) ※延長 平日：午後6時まで (午後7時までは要相談) 土曜：午後3時まで	2,000円/日 食事代(お茶代込) 500円 (延長料金は30分 500円)	生後6か月 ～ 小学6年生 定員：8人
ぴよっこ 豊田厚生病院 (浄水町伊保原500-1) ☎43-5082 Fax 43-5085	土・日 祝日 病院休 診日	午前8時30分 ～午後5時30分 ※延長 午後7時まで	2,000円/日 食事代(お茶代込) 640円 (R6.6～670円) (延長料金は30分 500円)	生後6か月 ～ 小学3年生 定員：4人
ぴーぽらんど トヨタ記念病院(平和町4-48-1) ☎24-7482 Fax 24-7486	土・日 病院休 診日	午前7時30分 ～午後6時30分 ※延長なし	4,400円/日 食事代(お茶代込) 260円	生後6か月 ～ 小学6年生 定員：4人
※ぴーぽらんどは実施方法・使用様式等が異なりますので、詳しくはトヨタ記念病院のホームページを御確認ください。				

※利用に必要な書式は、豊田市ホームページからも入手できます。

利用手続、持ち物等については裏面をご確認ください。

問合せ 豊田市役所こども・若者部保育課
Tel (0565)34-6809



豊田市ホームページ

利用の流れ・持ち物について

1 予約（利用申請）

- 原則、書類提出先着順で受付します。

【予約対応時間】

すくすくの森 午前8時～午後3時

ぴよっこ 午前8時30分～午後3時

※定員に満たない場合でも、お子さんの状態や感染対策ためご利用頂けない場合がありますので、事前にお電話でご確認ください

- 原則、利用日前日の午後3時までに以下を提出し、予約完了となります。

①病児保育利用申込書兼通知書

豊田市ホームページからダウンロードも可能です。

また市保育課、市内こども園・幼稚園にてお渡しできます。

②病児保育連絡票

②の医師記入欄は医療機関で記入が必要となります。

医療機関によっては、受診の際に、「保険外併用療養費」がかかる場合があります。

(注) 初回予約時は、保育に必要な情報を施設で伺うためお時間がかかります。

施設により保育に必要な情報を事前登録しておくことでもできます（希望者のみ）。

キャンセルをする場合は、キャンセル待ちの方もいますので前日の午後5時までに施設に必ず連絡ください。それ以降の場合は、次回の利用制限あるいは利用料金を全額負担いただく場合があります。

2 病児保育の利用 ※利用の仕方に関しては各施設にお問合せください。

- 医師の診察又は看護師の問診後に入室します。
- お迎え時間を決定します。
- 利用料金の支払いをします。

※生活保護法による被保護世帯は利用料金の還付制度があります。当該年度の末日までにお手続きください。

3 保育

- 保育士・看護師が、お子さんの病状の変化等に注意しながらお預かりします。

4 お迎え

- 保育中の病状や遊びの様子を、保育士又は看護師がお伝えします。
- 原則、同じ方が送り迎えをするようお願いいたします。

持ち物

- ◎ 健康保険証・子ども医療受給者証・お薬手帳
- ◎ 主治医の処方薬(1回分毎に名前を御記入ください。)
- ◎ 病児保育利用確認書(各施設で予約完了後に渡されます。)
- ◎ 母子健康手帳 又は すこやか親子手帳
- ・衣類(着替え・パジャマ・下着・オムツ・おしりふき・食事用エプロンなど)
- ・タオル類(バスタオル、手ふきタオルなど)
- ・昼食・おやつ(昼食は施設で用意できますが、アレルギーがあるお子さんはご家庭からお持ちください。)

◎印の物は必須ですが、その他に必要なものは施設から別途お願いすることがあります。